

鎌倉市教育委員会 令和7年10月定例会会議録

○日時 令和7年（2025年）10月14日（火）
10時30分開会 11時26分閉会

○場所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 議案第15号
鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

日程2 報告事項

(1) 課長等報告

- ア 鎌倉市教育振興基本計画の策定について
 - イ 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分の報告について
 - ウ 学校医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について
 - エ 行事予定
- （令和7年（2025年）10月14日～令和7年（2025年）11月30日）

(2) その他報告

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 議案第15号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

高橋教育長

日程の1、議案第15号に入る。「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

議案集の1～8ページを参照願いたい。鎌倉国宝館協議会委員は、鎌倉国宝館条例第12条にもとづき設置されており、委員の定数は6人で、任期は2年間となっている。委員の任期が令和7年(2025年)11月14日をもって満了するため、次期委員の委嘱を行おうとするものである。委員候補者は、別添委員名簿(案)のとおりである。全員再任である。いずれも、社会教育等の向上に寄与される学識を有する方々および文化財所有者の代表としての社寺の方々となっている。

なお、浄光明寺代表役員である大三輪龍哉委員については、これまで5期にわたって委員を務められており、今回の委嘱で10年を超えることとなるが、現在、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画策定委員会の委員を務め、鎌倉国宝館の機能強化とデジタルミュージアムといった国宝館の今後の運営と関係する検討を行っていることから、引き続き委員をお願いしたいと考えている。

また、現在の委員のうち、鶴岡八幡宮代表役員の吉田茂穂委員については、委員退任を希望されており、現在後任の調整を行っているため、今回は5名の委員の委嘱を行うこととし、調整が済み次第、改めて1名の委嘱を行う予定である。次期委員の任期は令和7年(2025年)11月15日から令和9年(2027年)11月14日までの2年間である。なお、いずれの委員候補者についても、ご本人から内諾を得ている。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

2 報告事項

(1) 課長等報告

ア 鎌倉市教育振興基本計画の策定について

高橋教育長

日程の2、報告事項(1)のアに入る。「鎌倉市教育振興基本計画の策定について」報告を願いたい。

(教育文化財部)

教育文化財部次長兼学びみらい課担当課長

議案集の別紙「教育振興基本計画(案)」を参照願いたい。今年度4月に「炭火」や「学習者中心の学び」をキーワードに教育大綱を策定したところであるが、教育大綱の具体的な施策を整理した教育振興基本計画を策定した。これまで社会教育委員会や教育委員会、懇談会等でいただいた意見を反映しながら本計画を策定したため、内容について報告を行う。

別紙4ページを参照願いたい。計画の位置付けとしては、これまで、教育の計画には教育プランと生涯学習プランの二つがあり、その下に様々な取組みの方向性を定めていた。教育振興基本計画は、全体施策を束ねるようにして策定していきたいと考えている。

5 ページでは、計画の構成として、左側に教育大綱の方向性を整理したページ、中央に主な政策を列挙したページ、右側には一部の政策ではより中身を詳細化したページを掲載している。

6 ページでは、教育大綱案の再掲をし、「ワクワクして未来を創る学びを生み出す」、「地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる」、「多様性を尊重した学びで共生社会を共創する」及び「学習者中心の学びを支える環境を整備する」の4つの柱に基づいて施策を整理している。

それぞれの柱ごとに、どのような政策が列挙されているか簡単に説明する。8 ページでは、教育大綱から引用して「ワクワクして未来を創る学びを生み出す」の柱の説明を記載しており、別紙9 ページでは、その柱の下にある重点プロジェクトごとに施策を整理している。重点プロジェクトA「新たな時代に対応した学びの実現」として、スクールコラボファンドや社会の現代的課題を捉えた学びへの対応として、テクノロジーや環境教育、防災教育等を記載している。10 ページでは、社会の現代的課題を捉えた学びへの対応の詳細内容を記載している。11 ページでは、学びのDX化と校務DX化について、12 ページでは、校務DXの実行の詳細内容を簡単に列挙している。13 ページでは、重点プロジェクトC「学習者中心の学びへの挑戦支援」として、いかに教育委員会が各学校を学習者中心の学びに挑戦する環境として支援していくため、学校運営の伴走支援や学習者中心の学級経営・授業実現、「学習者中心の学び」を進める研究研修充実を位置付けている。

次に、「地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる」の柱について説明を行う。16 ページでは、「地域と学校の連携推進」として、コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の推進、地域内の各機関・団体との連携・協働の施策を記載している。教育委員会の中にあるものだけに留まらず、青少年教育、放課後かまくらっ子、高校、大学、フリースクール、地域で活躍する企業NP0との連携もしっかり進めていく旨を記載している。17 ページでは、「生涯学習・体験学習の機会充実」として、生涯にわたって学ぶ機会の開発・展開、放課後スポーツ・文化体験機会の確保、及び食育推進に向けた学校給食の着実な実施を設定している。18 ページでは、「生涯にわたって学ぶ機会の開発・展開」の詳細内容として、幅広い年齢・バックグラウンドの人材が活躍できる体制づくり、ワクワクできる多様なプログラム開発・展開、及び市民への積極的な発信・情報提供という形で整理している。19 ページでは、「歴史・文化の保存・継承・活用」をしっかりと位置付けており、その下に文化財の保存・継承・活用、調査研究体制の整備、伝統・文化的な学習機会の充実を記載している。

20 ページからは、「多様性を尊重した学びで共生社会を共創する」の柱の説明があり、22 ページでは、「こどもたちの学びの多様化推進」として、校内フリースペースの全校整備、通級指導教室の整備充実を記載している。23 ページでは、かまくらULTLAプログラム、教育支援教室「ひだまり」の充実を位置付けている。24 ページでは、「インクルーシブ教育の実現」として、その取組みの充実、体制整備、及び人権と多様性を認め合う教育の推進があり、いのちや人権、いじめの対応について、指導の面と支援の面の両面から記載している。

各重点プロジェクトのページの右側には、施策の成功イメージをそれぞれ記載している。教育委員の皆様との間で、施策の成功イメージをいじめの件数や不登校の人数のように定量的に記載することは教育の信条の考えからあまり好ましくないのではないかという議論があったため、定性的に記載している。人権と多様性を認める教育の推進の成功イメージについては、こどもたち一人ひとりが包摂され、誰しもが「いのち・人権」は大切にすべきものであること、また、いじめはあってはならないものであることを本質的に理解している状態で、成功イメージを目指しながら推進していくことを体系上わかりやす

くしているものである。

25 ページでは、「子育て・子育ての環境整備」として、放課後の学びへの支援の充実、就学援助制度の着実な実施、保護者・こどもの相談支援体制の充実、幼・こ・保・小の有機的な連携を位置付けている。

26 ページからは最後の柱である「学習者中心の学びを支える環境を整備する」を説明している。28 ページでは「学校の指導・運営体制の充実」として、働き方改革や市費負担教員の任用、教育機関を支え、助け、励ます教育委員会の体制充実で教育委員会自体の体制のしっかりとした整備を行うことを位置付けている。29 ページでは、鎌倉市学校における働き方改革推進計画(仮称)を位置付けている。働き方改革については、先般通常国会での公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正により、各市町村の教育委員会においては、働き方改革に関する計画を定めることとされた。今年度内に対応する必要があるが、働き方改革に関する計画策定の方向性について先日文部科学省から通知があったところであり、教育振興基本計画の策定のスケジュールと合わないところから、鎌倉市学校における働き方改革推進計画の名称を仮称としている。文部科学省からの通知を踏まえ、この計画の内容も現場と対話をしながら調整しているため、教育振興基本計画の策定後に一部改訂する形で進めていきたい。

30 ページでは、「安心安全で豊かな学校教育環境の整備」として、施設に関する事項や図書館に関する事項を、31 ページでは、給食や什器・設備、防犯防災体制の充実として、子どもたちが安心して生活を送れるための施策を整備している。32 ページでは、「地域における生涯学習基盤整備」として、学習センター等の学習環境の充実や博物館の運営・整備充実・機能強化、図書館サービスの維持・向上、及びこどもの読書環境の整備を位置付けている。その後には、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画や図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画などを位置付けている。

最後に、附則について説明を行う。附則は、この計画の位置付けを記載しており、第1項では、教育振興基本計画が教育基本法第17条2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を指すものであることを説明している。第2項では、国の法律上定めるのが好ましいあるいは定めるべきとしている計画がこの教育振興基本計画の中に入っていることを羅列して説明している。第3項では、本計画は策定した日から第三期教育大綱の効力を失うまで効力を有すると定めている。策定日については、本日の説明と審議を経て、明日10月15日からパブリックコメントに付されることとなっている。一ヶ月間パブリックコメントを経た後、市議会12月定例会で報告を行い、年内には教育振興基本計画を策定したいと考えている。第三期教育大綱の失効日については、教育大綱と紐づいた計画であるため、その効力も教育大綱と連動していることを記載するものである。第4項では、期間内に本計画の修正が必要となった場合には教育委員会の承認を受けるものとしており、第5項では、本計画は毎年取組状況进行评估し、取組の進捗を教育委員会に報告するものとしている。第6項では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条1項及び2項に定める「点検及び評価」は、本計画附則第5項に定める本計画の評価を通じて実施することと記載している。元々、教育プランの評価や生涯学習プランの評価を行い、その一方で地方教育法上定められている教育委員会の点検評価を行うといった複層的な評価体系となっており、同じ施策の評価を違うフォーマットで何回もやり直して非効率な部分があった。このため、基本的には、施策进行评估する際には教育振興基本計画全体の評価に統一していきたいが、具体的な評価のフォーマットについては、来年度以降に評価を実施していく際に整理していきたい。複数ある計画を一つに束ねることによって、その評価体系も整理することができ、施策の進捗状況や方向性も市民にわかりやすく説明していけるのではないかと考えている。

39 ページでは、これまでの審議の経過と今後の大きな方向性を記載している。教育委員会のパブリックコメントの手続きが順調に進めばすぐに開始できる予定となっており、その後、市議会 12 月定例会で報告を行い、年内に計画を策定できるよう進めていきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

点検および評価については、教育委員の活動状況の評価や教育センターで実施している評価等、それらも含めて、1 本にまとめて評価をするものと考えてよいか。

教育文化財部次長兼学びみらい課担当課長

おっしゃるとおりである。基本的には教育復興基本計画の中で点検評価を進めていきたいと考えている。

高橋教育長

点検評価は有識者の意見を聞かなければならないという法的な定めがあり、評価の趣旨を定めている法律ごとに少しずつ異なっている。計画も同様で、例えば図書館の計画はこの法律に基づいて策定する、教員の働き方改革については全く別個に策定するといったように非常に複雑なものであるため、今回の教育復興基本計画で一本化が図られた。評価自体もシンプルにすることができたと思っている。この教育復興基本計画には、様々な法令で求められる要素が入っているが、一方で全ての施策が網羅されているわけではない。重要なものや我々が今後 5 年間で特に進めていくものを入れることと、文章が多すぎて何がポイントかわからなくなっているはいけないことの絶妙なバランスの中で整理できたのはありがたいと思っている。これを血肉にしていけるように、図書館や学校現場に伴走しながら実装していきたいと考えている。

長尾委員

教育復興基本計画の資料は、これまでの行政資料と違って、視覚的にも構成的にもとてもわかりやすいものであることを大前提に、専門知識のない方を含め、できるだけ多くの方々に見ていただきながらご意見をいただければよいのではないかなと思う。

パブリックコメントについては、どのような形式で行われるか。また、点検評価について、同じ施策などにいろんな方面から点検評価しなければならない部分は非常にやりにくかったかもしれないが、様々な視点で点検評価できるというメリットもあったと思う。点検評価を簡素化するのではなく、様々な視点からブラッシュアップできる体制として、何か考えているものはあるか。

教育文化財部次長兼学びみらい課担当課長

パブリックコメントについては、この別紙資料をもとに展開を図ってご意見をいただきたいと考えている。市民の方々に周知する際には、別紙資料の概要資料を作成して、鎌倉市教育委員会がどのようなところに力を入れて教育政策を展開しようとしているかを 1～2 枚程度の概要にまとめることも別途実施

したいと考えている。

点検評価について、評価体系の部分はおっしゃるとおりで、重層的に複数の目で政策の評価を行うのは大変重要な観点であると思う。これまでの課題として、評価体系が複数の分岐していることから、これをしっかり統一していく一方で、引き続き教育委員や有識者の皆様に複数の目で見えていただく方針は変えない予定である。評価の目は減らさないが、どの点を評価するのかをしっかりと焦点化し、評価自体が深まるような工夫をしていきたい。

林委員

点検評価の部分で、教育は長い目で見ないと成果が出ないものなので、数値等よりも、今回のイメージ図で書いていただけたことは良かったと思う。

どうしても点検評価をしていくときの経過で、やっぱりこれはもう少し時間がかかるというときに目指すものがきちっと姿として書いてある点が良かった。

また、「社会の現代的課題を捉えた学びへの対応」の部分の「水泳学習」のみ学習という言葉で書かれていて、それ以外は全部教育という言葉を使用している点が違和感を持った。水泳学習については、海を抱える鎌倉の教育であり、大事な部分であるため、将来的にはより大きな括りで捉えられると良い。

朝比奈委員

鎌倉らしい教育という点では、計画の中では文化財や歴史文化の保存、継承、活用があるが、実際には鎌倉は芸術文化的にも豊かなところであると評価をいただきながらも、学校教育や生涯学習で必ずしも実践されていると思えず、これが計画のどこかに表現されていれば良かったと思う。

また、鎌倉彫等の伝統芸能に加えて、鎌倉にいらっしゃった近代の音楽家や画家の方々についても取り上げられるよう、今後計画の中で表現できれば良い。

教育文化財部次長兼学びみらい課担当課長

教育委員と社会教育委員の皆様との懇談会で議論を複数回していただいたが、その中で社会教育委員会議の蛭田議長からは、教育振興基本計画は社会教育、文化、学校教育の政策を融合していくものであるとおっしゃっていただいたと思っている。これまで学校教育は学校教育、生涯学習は生涯学習等とそれぞれに分かれていた物を、朝比奈委員からご指摘いただいた文化の部分も含め、大きく教育振興基本計画に一段引き上げて位置付けたいという思いでこの計画を策定している。それによって自由にしていきたい思いを血肉にしていくことは、まさにこれからの施策の実行の部分に当たると思う。この教育振興基本計画では、教育大綱を一つの北極星としながらうまく施策を実現していけるようにしていきたい。

高橋教育長

文化財や芸術文化に関しては、重要なお指摘であると思う。東アジア文化都市の交流にしても、イベントで終わるのではなく、遺産にしていく視点が大事だと思っている。

(報告事項(1)のアは了承された)

イ 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分について

高橋教育長

報告事項（１）のイに入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

議案集の 9 ページから 11 ページを参照願いたい。鎌倉市いじめに関する調査委員会委員は、「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例」に基づき設置され、委員の定数が 15 名以内、任期は 2 年となっている。これまでに教育委員会定例会で諮らせていただき、心理、教育、法律および福祉の分野で専門的な知識経験を有する者 10 名を委員として委嘱したが、今回新たに法律の分野で専門的な知識経験を有する者 1 名を令和 7 年(2025 年)10 月 1 日からの任期で委嘱を行った。委嘱者は別紙名簿のとおりである。本来であれば、教育委員会会議に諮り議決を得るべきものであるが、今回は教育委員会に提案する時間的余裕が無かったことから、専決処分としたものである。医療に関し専門的な知識経験を有する者については、推薦団体の機関より推薦者の報告があり次第、早期に委嘱の手続きを行う。

(質問・意見)

特になし

(報告事項（１）のイは了承された)

ウ 学校医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について

高橋教育長

報告事項（１）のウに入る。「学校医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について」報告を願いたい。

学務課担当課長

議案集の 12 ページから 13 ページを参照願いたい。学校保健安全法第 23 条の規定に基づき、学校医を委嘱しているが、今回、公益社団法人鎌倉市医師会から、鎌倉市立小坂小学校の学校内科医について、一身上の都合による退任及びそれに伴う後任の推薦があった。学校医の委嘱又は解嘱は、教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急施を要し会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長がその事務を代理したため、報告を行うものである。令和 7 年(2025 年) 9 月 30 日付けで解嘱を行った学校内科医は若杉春枝氏、令和 7 年(2025 年)10 月 1 日付けで新たに委嘱を行った学校内科医は、蛸井浩行氏である。任期については、前任者の残任期間である令和 11 年（2029 年） 3 月 31 日までとしている。

(質問・意見)

特になし

(報告事項(1)のウは了承された)

高橋教育長

報告事項(1)のエに入る。「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

(教育文化財部)

教育文化財部次長兼文化財課長

令和7年度54回文化財保護ポスター展を11月11日から17日まで鎌倉駅地下道ギャラリーに展示する。表彰式が11月3日にあり、最優秀賞等が展示される。鎌倉市内の中学校からの応募は少なかったが、鶴岡八幡宮や大仏等、鎌倉の文化財を題材にしているものなのでぜひご覧いただきたい。

生涯学習課長

東アジア文化都市の関係の展覧会を鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館で行う。まず鎌倉国宝館では、特別展「扇影衣香―鎌倉と宋元・高麗の仏教絵画の交響―」という副題で、禅の文化が鎌倉時代にもたらされると同時に入ってきた仏教絵画を主に展示するもので、10月25日から12月14日に開催する予定である。途中で1回展示会があり、別の作品を展示する予定で、興味あれば参加いただきたい。歴史文化交流館では、企画展「海でつながる東アジアと鎌倉」と題し、鎌倉と東アジアの貿易を介した繋がりをテーマに展示を行っている。9月20日から既に開催しており、11月29日まで開催している。ぜひお越しいただきたい。

長尾委員

きららフェスティバルが大船や玉縄、腰越と様々な地域で行われる予定であるが、どんなイベントであるか、説明いただきたい。

生涯学習課長

きららフェスティバルは、きらら鎌倉や地域館を含めた5館でそれぞれ開催しているもので、活動団体による催し物等を開催している。今年度は、より多くの集客を行うため、指定管理者の工夫を凝らし、キッチンカー等の飲食スペースの設置を予定している。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

(2) その他報告

教育文化財部長

市議会 9 月定例会について報告する。9 月 24 日に、決算等審査特別委員会が開催された。学校のアスベスト除去の状況、ハラスメント相談員の報酬の執行状況、郷土芸能大会、文化財資料のデジタル化、外国人の日本語指導、小・中学校の少人数学級の取組み等について、質問があった。

その後、9 月 30 日に本会議が開かれ、岩瀬中学校のアスベスト除去業務を含めた一般会計の補正予算は賛成多数の挙手で成立した。

下平委員

10 月 12 日に郷土芸能大会に参加した。子どもたちの太鼓や箏の演奏を通じて郷土芸能の継承が感じられ、素晴らしいと思った。開催には苦労があったことを感じる。近くに同席していた鎌倉郷土芸能保存協会の方に話を伺った。郷土芸能の数は実はもっとあるはずだが、大会の演目が祭囃子ばかりになってしまった経緯があった。今回は祭囃子を別の機会に回し、玉縄中学校の生徒による箏曲の演奏や太鼓の演奏を入れてバラエティーに富んだ内容にするよう、保存協会の方が工夫をなさったそうである。

会場を見渡すと、参加者が出演者とその関係者のみといったように見えて、本当に素晴らしいものなのに残念だという思いがとても強くあった。この時期は行事が目白押しで難しいと思われるが、日程の工夫ができれば良いと思った。

また、会場の後方で太鼓や祭囃子の演奏を行っていたところ、観光客がすごく喜んで写真撮影を行っていた。このように充実したものを開催していることを、インバウンド客にも知っていただけたらより楽しんでいただける会になるのではないかと考えた。今後は、折角綺麗なステージで時間をかけてやるのであれば、鎌倉市観光協会との連携や、内容の精査、人員の配置等、簡単ではないと思うが、より工夫して多くの人に楽しんでいただけるものにした方がよい。出演した人がやりがいを持つものにしなければ参加者も年々減少し、もったいない気がする。地域で子どもたちに鎌倉の伝統芸能を継承させようとしている雰囲気をととても感じたので、教育委員会としても、小・中学生に見てもらったりする等して活性化させていくとより充実したものになるのではないかと感想を持った。

林委員

自身も郷土芸能大会に参加させていただいた。音楽専科の教員であったとき、太鼓の授業をバチ等を準備する工夫をして行っていたが、お囃子の演奏を依頼すればもっと楽しい授業ができたのではないかと反省をしながら演奏を聴いていた。今後はコミュニティ・スクールもあり、演奏の音を聴くだけでも良さがあるため、郷土芸能の一部分でも選んで学校の授業に取り入れられたらもっと広がりそうだった。

また、自身は教育委員を再任されて 2 期目であるが、先日初めて図書館で実施しているおはなし会に参加した。0 歳児と 1 歳児が対象の日程で、参加した赤ちゃんの人数は少なかった。おはなしをするボランティアや図書館の方のおかげで、最初はぼーっとしていた赤ちゃんが前の方に出てきて、最後には拍手もしていた。保護者の方々を見ていると、本を紹介してもらったり読んでもらったりすることは、精神的な面でも良いと思った。おはなし会を細く長く実施していることに感謝を申し上げたい。

教育文化財部次長兼文化財課長

郷土芸能大会の観客が増えないことは、長らく意識している。団体に演奏の披露の場を持っていただき伝統芸能を維持していくことは第一義的である。それを見て知って興味を持った方々に次回も参加していただけることに繋げるため、より多くの人に見ていただくことは当然進めていかなければならないと思う。お囃子の演奏を学校外で実施してから小・中学校の授業に取り入れる等の工夫をしても、この2つがうまく繋がらないため、玉縄中学校の生徒に特別出演していただくことで生徒の保護者やご友人にも観覧に来ていただくことができる。また、今回は教育アドバイザーの山崎様のお力も得ながら、動画の配信を始めている。今後郷土芸能大会の分を編集していただく予定であるが、先月開催した祭囃子大会については、既に動画を公開しているため、それを視聴してもらうことも含め、引き続き進めていきたい。どのような郷土芸能があるかを把握して、鎌倉市郷土芸能保存協会に参画いただくことも基本的なことであると考えている。

高橋教育長

日程の部分は、経済面や会場の都合等うまく設定できなかった反省がある。次年度に向けての対策や、鎌倉市にある団体との連携によって一層価値を上げていくことを検討する余地はあると思う。

下平委員

自身は現在教育委員であり、教育委員会で毎月行事予定表を拝見して、気に入った行事は参加することができるが、一般市民であった頃はそれらの情報が入って来ず、広報紙を意識して見るようにしても、忘れていくことが多い。実際には、鎌倉国宝館や歴史文化交流館も団体とも様々な連携を図りながら魅力的な行事を実施している。それがもっと多くの市民に周知されると、生涯学習にもつながるのではないかな。何か一工夫して欲しいと常々感じている。

高橋教育長

その点は市全体の課題でもあると思う。防災情報等も含め、市民に必要な情報をどのようにして行き届けるかは、世代によっても使用するデバイスやツールが異なり、どのように伝わるかは受取る者によるものであるため、戦略を立てていきたい。タウンニュース等のメディアも間に入り、SNSやホームページで教育委員会自らが発信できるようになったが、情報が受け取られるまでにはなっていないことは実感している。教育アドバイザーの山崎様には、歴史文化交流館や鎌倉国宝館のインタビュー動画や郷土芸能大会の映像をショート動画にまとめ、若者にも語り掛けられるようにと協力をいただいている。教育委員の皆様にも力を借りて、自身や市長も個人のSNS等での周知をしっかりと実施していきたいが、顔の见えないSNSでの発信よりも、誰かの口コミが受け取られると思う。どのようにして手触り感のあるものにしていくかは悩みどころである。

長尾委員

ここにいる皆が口コミをすればいいのではないかなと思う。例えば、「長尾が言うなら行ってみようか」と言う人がやはり多い。教育委員会のメンバーがこれは自信を持っていける、これを何とかしたいと思ったら、親戚や友人に食事をしているとき等に話していくのではないかなと思う。SNSやメディアには頼り

ながらも、最終的に効果があるのは口コミだと思う。

高橋教育長

まさにそのとおりである。今後クラウドファンディングや、鎌倉国宝館設立 100 周年を控えているため、様々なところに訴えていかねばならない。市民全体の自分事になっていくことが本質であると思う。

次の学習指導要領の方向性が文部科学省から出ている。その中にある「自分の人生を舵取りできる力」という言葉が良いと思った。まさにこれからの子供たちや我々が身に着けたいものである。自分で学んでいける子どもたちを育てることは教育関係者全員の願いであり、実践していくことが大事なことである。教育大綱で掲げる学習者中心の学びは、軌を一にするものとして位置付けられる。教育大綱と教育振興基本計画それぞれで目指すところが 1 本の線に繋がっていくと思われるため、自信を持ってこの 2 つをしっかりと積み上げていくことを大事なものとして位置付けたい。

ノーベル賞を受賞された北川進先生の「幸運は準備された心に宿る」という言葉が心に刺さった。教育や行政の仕事の積み上げや子どもたち一人一人の可能性がいつ花開くかは、わからなくても必ずその日は来ると信じてしっかり準備しているところに幸運は訪れると思っているため、地道に泥臭く一步一步積み上げていきたい。

また、現在の政治状況で、公明党が自民党との連立から離脱し、学習指導要領の進捗などには影響はないと思われるが、自民党、公明党、日本維新の会で合意されている給食費無償化や、高校授業料無償化はかなり不透明になってきたと思われる。

給食費無償化は次年度からと言われているが、予算や政策に関する事項は本市教育委員会には現段階では連絡がない状況である。しっかり受け取れるよう、現場にできるだけ影響が出ないように準備を行っていきたい。

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって 10 月定例会を閉会する。